

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	大阪市地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 北村英一郎

再生委員会の構成員	大阪市漁業協同組合、大阪市、大阪府
オブザーバー	大阪商工会議所

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	地域の範囲：大阪市 漁業の種類：船びき網漁業 17 名、囲刺網漁業 3 名、 採貝漁業 6 名、刺網 5 名、鰻漁他 17 名
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>淀川の河口域に位置する大阪市地区は江戸時代より漁業が盛んで、水産業協同組合法に基づき発足した昭和 24 年 10 月時点の大阪市漁業協同組合は組合員数 300 名余りを誇る府下有数の組織であったが、その後の大阪湾埋立工事の進行などにより、昭和 44 年 9 月に漁業権が消滅し、以降組合員は漁業許可で漁業を営んできた。</p> <p>高度経済成長期以降の埋立工事・急速な工業化は、大阪湾水域環境の悪化及び漁業資源の減少を招来し、生産量の減少は漁業への新規就労者の減少と漁業者の高齢化をもたらし、組合員は一貫して減少してきた。加えて最近の燃油急騰も漁業経営に大きな負担となっている。</p> <p>ところが近年美しくなった淀川は依然大阪市地先海域に豊富な栄養供給を続け、現在でも大阪湾の中で一大漁場を占めている。</p> <p>また、最近になってやっと漁協が育てたやる気のある若い組合員が中心に、大阪湾で獲れたイカナゴ、イワシシラスをはじめ、淀川河口域で採れるウナギ、ハゼ、シジミ、スズキ等の販売事業やこれらの漁獲物を地元復興事業（地域の活性化）に取り入れだすなど、少しずつではあるが漁業も盛んになりだした。しかし残念ながら、イベント参加の市民および飲食店(割烹他)50 店舗以上に対してアンケートをしたところ、これまでは、大阪湾・淀川への関心は低く、大阪に漁業があり、漁師がいることすら知られていないことがわかった。また、大阪湾で獲れる魚種をほとんどの店主が知らず、どこで販売しているかも知らなかった。大阪湾で漁獲された魚介類であっても荷揚又は加工地が大阪でないことから、中央市場での販売や一般の流通では、東京・愛知・京都・兵庫県産とされ、この方が評判が良いことが判った。この理由の主な一つは、かつての大阪湾の汚濁イメージが強く影響していることも判った。大阪産(いかなご・いわししらす・すず</p>
--

き他)・淀川産(うなぎ、しじみ、はぜ他)鮮魚は脂がのり、実質的に高品質な評価がされており、地元で販売すれば、鮮魚の高品質に加え、加工品とすれば高付加価値化も見込まれる。ここにブランド化していく理由がある。これらのことから、悪いイメージをチェンジし、大阪産、淀川産魚介類を大阪市内に流通させることが出来れば、大阪の背後人口の大きさを考えれば、相当な需要を喚起し大きなマーケットを形成できる可能性があると考えます。

実際に悪いイメージをチェンジした例として、平成 26 年 10 月 18 日に大阪市環境局、西淀川区役所主催で淀川において親子対象にした「楽しい水辺教室」という名で開催された囲刺網によるすずき、ちぬ、ぼらの体験漁業見学がある。

見学前は親子共淀川に対するイメージは悪かったが見学後は悪いイメージが良いイメージに変わっていた。市民の淀川に対するイメージは汚い、くさいというマイナスイメージが強く、魚介類は食べられないという印象が強い。しかし、実際に淀川に船に乗ることで接してもらえると、汚い、くさいというマイナスイメージが全くなく、親、子供共に良いイメージに変わることが分かった。今後、この淀川に対するイメージの転換を魚介類のイメージアップに繋げ、淀川産生産物としてブランド化していくことが重要であり、その為、生産証明等を行う組織の設置や同組織の活動内容に関する検討を進めてきたが、ブランド化に当たっては、当該組織の社会的信頼性をいかに確保していくかが新たな課題として浮上してきた。

また、大阪商工会議所が平成 26 年度に大阪の特産品・開発促進ワーキングチームにて大阪で「食」と「農」「漁」を結ぶ大都市型農商工連携検討調査を行い、汽水性魚種の塩水魚を見出し、平成 26 年 11 月に飲食店店主を対象に大阪湾産しらす、すずき、ちぬ、ぼら他の汽水魚の 3 食材勉強会を開催し、飲食店に対して汽水性魚種の塩水魚を広めた。その結果数店舗で取引が始まったが、「大阪湾産、淀川産魚介類」のブランド・イメージの市場浸透は期待したほど進んでおらず、このため、これまでの飲食店への個別 PR に代わる効率のよい販路拡大方法が求められている。

ところで、現在の組合所在地は堤防の外に漁船を停泊させ、内側に別の土地を挟んで事務所があること、分区用途が工業工区である為、販売事業が出来ない等、漁業を営む上で非常に不便な場所である上、大阪市からの借地であり、平成 32 年に借地契約が切れるため、そのまま借りるか別の場所に移転する必要がある。移転するのであれば事務所機能のみでなく漁業者の所得向上の為加工販売もできるように考えている。又、加工販売の為の雇用、加工する生産物を確保する必要性から、生産量増加のための新規就業者の受入も考えている。

第 1 期浜の活力再生プランを取り組むことにより船びき網漁業者の所得向上、大阪産魚介類、淀川産魚介類の普及、発信及び加工品の販路拡大を図ることが出来た。しかし、まだまだ大阪湾、淀川のイメージ、魚介類のイメージは良くない為、各種取組を継続していく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

6次産業化総合化事業計画により淀川産魚介類の販路促進事業に取り組んでいる。
森づくり活動では、植林育林をすることで豊かな漁場になるよう取り組んでいる。
海底耕耘活動では、土壌を改良することにより、漁獲量の増加を図る。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

2025年大阪万博開催が決定した。会場の夢洲は当組合の目の前にあり、万博会場に最も近い漁協である。この立地条件を活かして大阪漁業、大阪湾、淀川等の大都市部の環境等を国内、世界に発信する絶好の機会である。海（大阪湾）と川（淀川）の接点である夢洲で開催される万博にて漁業、環境、食等について漁協のみでは発信力に欠けるため様々な機関と連携する必要がある。生産性の向上に直接関係なく間接的ではあるが万博にて発信できる体制を作る。また、万博以外の発信する方法として「淀川河口域を考える会」を開催する。その他の基本方針として、

① 淀川河口域の生産性向上

大阪湾奥部、淀川河口域はかつて貝類（しじみ、さるぼう、あさり、赤貝、牡蠣）が非常に多く漁獲されていた歴史がある（昭和38年8月10日付け申請の漁業権行使規則認可書にしじみ、さるぼう、あさり漁業についての記載がある）。現在の淀川河口域の水質、底質環境は昔に比べて良くなり砂質の箇所も増えている為河口域の調査ではあさり、さるぼう稚貝を採取することがあった。これらの貝類は生息しており他の貝類も含めて再び漁獲できる可能性はある。また、貝類の自然浄化能力により淀川河口域のイメージアップ、将来的には市民の川、海へのふれあいの場として利用することができる。このような河口域の生物、環境、文化、景観について議論する会を作り各関係者で将来に向けて議論を行う。

また、淀川産しじみについては島根県の日本しじみ研究所中村所長に淀川におけるしじみについて調査依頼をして生産量増大、生産性向上に向けて取り組む他、水産多面的機能発揮事業を活用し、しじみ種苗放流を行い生産性増加を図る

② 6次産業化

大阪産魚介類を発信する際に食べてもらうことが重要である。生鮮、冷凍の魚介類を販売するだけでなく加工品を開発し販売することも必要である。前年度までしじみ飴、しじみ汁缶詰他加工は全て外部委託してきたが、一次加工からでも出来るところから組合で行う必要がある。組合事務所に加工施設を作り鮮度の良い状態で一次加工すると共に組合で一次加工を行う事でコスト

を下げることができる。新商品についてはイベント用にシラスコロッケ、タコ焼きコロッケ、ハモジャコ天など冷凍商品を開発してきたが、小売店で販売する際は冷凍のみならず常温商品が必要である。今までには大阪産カタクチイワシオイルサーディン缶詰、淀川産しじみ缶詰、大阪産しらすふりかけ（平成 30 年度開発中）など常温商品を開発してきたが関連商品の開発も必要である。又淀川で生産されるスズキ、チヌ、ボラをフィレ加工、ハゼ加工を行うことで飲食店に使いやすい状態に加工し淀川産魚介類を扱ってくれる店舗を増やす。このような商品を商談会に出展し販路拡大を図る必要がある。

③ 淀川広域連携（賀茂川漁協他、一般社団法人淀川ブランド推進協議会）

淀川で組合が漁獲する範囲は河口から 10km の長柄大堰までであるが、河口域の環境は海の影響、上流域の影響を共に受ける為、広域連携し情報を共有する必要がある。淀川上流の内水面漁協（賀茂川漁協他）によると上流域に生息しているアユの半数以上は放流アユではなく海から淀川を遡上したアユであることが分かっている。淀川河口域では遡上する稚アユが生息しており、稚アユを遡上させるための環境整備や上流域と連携して稚アユの漁獲を行い「アユ遡上する淀川」を発信、加工品を開発して販売に繋げたい。

また、NPO、民間業者と発足した（一社）淀川ブランド推進協議会では淀川の産物を開発し発信普及する活動を行う。河口域から上流域までの淀川水系の魚介類（鮎他）を食べる会を開催する。淀川河口域で淀川上流域（京の恵みを活かす会他）と連携して一般を対象とした石干見体験を行うことで、淀川への意識を深めてもらう。

④ 販路拡大

商談会に出展し大阪産魚介類、加工品の販路拡大

⑤ 消費拡大

第 1 期浜プラン同様、学校関係へ出前授業、イベント等へ積極的に参加する。既存に参加している毎月第 2、最終土曜の木津市場朝市、毎週日曜岸和田マルシェ、住吉大社毎月第 1 辰の日の初辰まいり、西淀川区商店街イベント以外のイベントに積極的に参加する。

第 2 期プランは上記①～⑤を取り組み主に淀川広域、淀川河口域に力を入れて生産性向上、所得向上、販路拡大を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

いかなご、いわししらすの船びき網漁業は大阪府資源管理指針、淀川産しじみは GI 生産工程管理規程、淀川産天然うなぎは漁獲期間、漁獲方法に関して取組みを行っている。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 1 年度） 基準年と比較して、漁業所得 2%以上の向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>大阪万博に向けて淀川流域において連携を模索する。河川環境や川の魚介類を主として現況、課題を抽出する。</p> <p>①淀川河口域の生産性向上については、平成30年度浜の活力推進事業にて地方独立行政法人大阪府環境農林水産総合研究所水産技術センターに淀川河口域の水質、底質調査を依頼した。本年度は同センターにて生物調査を依頼し、その結果を基に場所の選定、稚貝放流など進めていく。</p> <p>日本しじみ研究所と連携して淀川河口域におけるしじみの生態について調査を行う。</p> <p>若い生産者を主として淀川でしじみ、うなぎ漁に従事してもらい生産性向上を図る。</p> <p>②6次産業化については総合化事業計画作成する。</p> <p>③淀川広域連携については淀川に触れ合ってもらうために、河口域では淀川ハゼ釣り大会、中流域では葦狩り体験、大阪産淀川産魚介類等を食べれる飲食店等を掲載するマップを作製。淀川上流域賀茂川漁協と連携して淀川水系の魚介類（アユ等）の淀川の恵みを食する会を開催する。</p> <p>④ジャパンシーフードショー、地方銀行フードセレクション、JA商談会、近畿商談会等へ参加。加工品の販路拡大を図る。</p> <p>⑤各種イベントに積極的に参加する。</p> <p>上記取組みを行い発信しイメージを良くし販路拡大することで漁業収入を2%以上上げる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>前期浜プラン同様大阪に水揚げすることによる燃油使用料削減に加え、全漁業者が自主的船底状態改善、減速航行を行う。更に公的融資の活用により省エネ機器の導入等効率的漁業経営を目指す。</p> <p>上記取組により、基準年と比べ漁業コスト2%削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生推進事業、産地水産業強化支援事業、6次産業総合化支援事業、</p>

2年目（令和2年度）基準年と比較して、漁業所得4%以上の向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>万博について淀川流域の連携に加え海魚、川魚、貝類等と大阪の食についてNPO 浪速魚菜の会や大阪料理会と連携し現況、課題を模索する。</p> <p>①淀川河口域生物調査の結果をみて、赤貝、さるぼ貝、はまぐりなど籠に入れ生息実験を行う。各関係先と淀川河口の生物、環境、文化、景観について議論する場を設け諸問題について議論していく。また、既存の天然うなぎぎ、ハゼ、シジミ、スズキ、チヌ、ボラについては、生産者を増やし生産性を上げ、組合外の販売のプロと連携しイベント等を通じて販路拡大を行う。</p> <p>前年と同様日本しじみ研究所と連携してしじみ調査を行い、調査結果を元に</p>
---------------------	---

	<p>生産量の増大に向けて議論していくと共に水産多面的機能発揮事業を活用し、しじみ種苗放流を行い、生産性増加を図る。</p> <p>淀川でのしじみ、うなぎ漁については船びき網漁業を営む生産者に対してもシーズンオフに生産に行ってもらう用指導していく。</p> <p>②6次産業総合化事業計画に準じて加工場を設置する。淀川河口域に近く鮮度が良い状態で加工できるようにする。淀川産スズキ、チヌなどのフィレを製造する。</p> <p>② 社淀川ブランド推進協議会では前年同様、ハゼ釣り大会や淀川広域の恵みを食べる会を開催する。また、淀川河口域を考える会を開催する。淀川河口域で石干見を行う事で淀川にふれあってもらいイメージアップを図る。</p> <p>上記取組により、基準年と比べ漁業収入4%以上の向上を図る</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>前期プラント同様大阪に水揚げすることによる燃油使用料削減に加え、全漁業者が自主的船底状態改善、減速航行を行う。更に公的融資の活用により省エネ機器の導入等効率的漁業経営を目指す。</p> <p>上記取組により、基準年と比べ漁業コスト4%の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮事業、漁場環境改善推進事業

3年目（令和3年度）基準年と比較して、漁業所得6%以上の向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>万博について流域、食の課題について全体として協議する。</p> <p>①前年同様淀川河口域生物調査の結果をみて、赤貝、さるぼ貝、はまぐりなど籠に入れ生息実験を行う。各関係先と淀川河口の生物、環境、文化、景観について議論する場を設け諸問題について議論していく。また、既存の天然うなぎぎ、ハゼ、シジミ、スズキ、チヌ、ボラについては、生産者を増やし生産性を上げ、組合外の販売のプロと連携イベント等を通じて販路拡大を行う。生産性向上については、生産者個人ではなく会社として生産者を雇用して給料性として漁業（特に淀川河口）を営み生産性向上を図る。</p> <p>前年と同様日本しじみ研究所と連携してしじみ調査を行い、調査結果を元に生産量の増大に向けて議論していくと共に水産多面的機能発揮事業を活用ししじみ種苗放流を行い、生産性増加を図り、販路拡大を図る。</p> <p>淀川でのしじみ、うなぎ漁については船びき網漁業を営む生産者に対してもシーズンオフに生産に行ってもらう用指導していく。</p> <p>②6次産業総合化事業計画に準じて加工場を設置する。淀川河口域に近く鮮度が良い状態で加工できるようにする。淀川産スズキ、チヌなどのフィレを製造する。</p> <p>③ 社淀川ブランド推進協議会では前年同様、ハゼ釣り大会や淀川広域の恵み</p>
--------------	---

	<p>を食べる会を開催する。また、淀川河口域を考える会を開催する。淀川河口域で石干見を行う事で淀川にふれあいイメージアップを図ると共に、環境学習を行っている団体と連携して淀川干潟観察会を行う。</p> <p>上記取組により、基準年と比べ漁業収入6%以上の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>前期プラント同様大阪に水揚げすることによる燃油使用料削減に加え、全漁業者が自主的船底状態改善、減速航行を行う。更に公的融資の活用により省エネ機器の導入等効率的漁業経営を目指す。</p> <p>上記取組により、基準年と比べ漁業収入6%の向上を図る。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮事業、漁場環境改善推進事業

4年目（令和4年度）基準年と比較して、漁業所得8%以上の向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>万博について前年同様協議する。</p> <p>①前年同様淀川河口域生物調査の結果をみて、赤貝、さるぼ貝、はまぐりなど籠に入れ生息実験を行う。各関係先と淀川河口の生物、環境、文化、景観について議論する場を設け諸問題について議論していく。また、既存の天然うなぎぎ、ハゼ、シジミ、スズキ、チヌ、ボラについては、生産者を増やし生産性を上げ、組合外の販売のプロと連携しイベント等を通じて販路拡大を行う。生産性向上については、生産者個人ではなく会社として生産者を雇用して給料性として漁業（特に淀川河口）を営み生産性向上を図る。</p> <p>前年と同様日本しじみ研究所と連携してしじみ調査を行い、調査結果を元に生産量の増大に向けて議論していくと共に水産多面的機能発揮事業を活用ししじみ種苗放流を行い、生産性増加を図り、販路拡大を図る。</p> <p>淀川でのしじみ、うなぎ漁については船びき網漁業を営む生産者に対してもシーズンオフに生産に行ってもらう用指導していく。</p> <p>②6次産業総合化事業計画に準じて加工場を設置する。淀川河口域に近く鮮度が良い状態で加工できるようにする。淀川産スズキ、チヌなどのフィレを製造する。</p> <p>③ 社淀川ブランド推進協議会では前年同様、ハゼ釣り大会や淀川広域の恵みを食べる会を開催する。また、淀川河口域を考える会を開催する。淀川河口域で石干見を行う事で淀川にふれあいイメージアップを図る共に、環境学習を行っている団体と連携して淀川干潟観察会を行う。</p> <p>上記取組により、基準年と比べ漁業収入8%以上の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>前期プラント同様大阪に水揚げすることによる燃油使用料削減に加え、全漁業者が自主的船底状態改善、減速航行を行う。更に公的融資の活用により省</p>

	<p>エネ機器の導入等効率的漁業経営を目指す。</p> <p>上記取組により、基準年と比べ漁業収入8%の向上を図る。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮事業、漁場環境改善推進事業

5年目（令和5年度）基準年と比較して、漁業所得10%以上の向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>万博について前年同様協議する。</p> <p>①前年同様淀川河口域生物調査の結果をみて、赤貝、さるぼ貝、はまぐりなど籠に入れ生息実験を行う。各関係先と淀川河口の生物、環境、文化、景観について議論する場を設け諸問題について議論していく。また、既存の天然うなぎぎ、ハゼ、シジミ、スズキ、チヌ、ボラについては、生産者を増やし生産性を上げ、組合外の販売のプロと連携イベント等を通じて販路拡大を行う。生産性向上については、生産者個人ではなく会社として生産者を雇用して給料性として漁業（特に淀川河口）を営み生産性向上を図る。</p> <p>前年と同様日本しじみ研究所と連携してしじみ調査を行い、調査結果を元に生産量の増大に向けて議論していくと共に水産多面的機能発揮事業を活用ししじみ種苗放流を行い、生産性増加を図り、販路拡大を図る。</p> <p>淀川でのしじみ、うなぎ漁については船びき網漁業を営む生産者に対してもシーズンオフに生産に行ってもらう用指導していく。</p> <p>②6次産業総合化事業計画に準じて加工場を設置する。淀川河口域に近く鮮度が良い状態で加工できるようにする。淀川産スズキ、チヌなどのフィレを製造する。</p> <p>③ 社淀川ブランド推進協議会では前年同様、ハゼ釣り大会や淀川広域の恵みを食べる会を開催する。また、淀川河口域を考える会を開催する。淀川河口域で石干見を行う事で淀川にふれあいイメージアップを図ると共に、環境学習を行っている団体と連携して淀川干潟観察会を行う。</p> <p>上記取組により、基準年と比べ漁業収入10%以上の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>前期プラント同様大阪に水揚げすることによる燃油使用料削減に加え、全漁業者が自主的船底状態改善、減速航行を行う。更に公的融資の活用により省エネ機器の導入等効率的漁業経営を目指す。</p> <p>上記取組により、基準年と比べ漁業収入10%の向上を図る。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮事業、漁場環境改善推進事業

(5) 関係機関との連携

6 次産業化の認定を受けて大阪産、淀川産ブランド化を推進させ、NPO 浪速魚菜の会、大阪料理会、大阪商工会議所と連携し割烹、外食への大阪産水産物の発信、販売を推進する。淀川広域については、(一社) 淀川ブランド推進協議会、京の恵みを活かす会、賀茂川漁協などの内水面漁協と連携し水産物、環境について共同で発信する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 30 年度：	漁業所得	円
	目標年	平成 35 年度：	漁業所得	円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

淀川における生産物（うなぎ、しじみ、すずき、ちぬ）の販路拡大	基準年	平成 30 年度：販売店舗数 10 店舗
	目標年	平成 35 年度：販売店舗数 35 店舗

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年の販売店舗数は淀川産うなぎ、しじみ他の販売店舗数である。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------

浜の活力再生プラン 推進等支援事業	浜プランの見直しを行う活動。漁協と企業もマッチング事業
水産業成長産業化沿 岸地域創出事業	目標達成に必要な、漁船、機器についてリース方式による導入
漁業収入安定対策事 業	漁業共済、積立プラスにより収入額が減少した場合の減収補償
漁業経営セーフティ ーネット構築事業	燃油価格が上昇した時補填金を交付
新規漁業就業者確保 事業	就業希望者に漁業現場の長期研修支援
水産多面的機能発揮 事業	淀川河口においてシジミ種苗放流、干潟・ヨシ帯の保全
漁場環境改善推進事 業	淀川河口の栄養塩と水産資源の関係を定量的に解明し、栄養塩管理モデルを構築

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。